

【電子版】



2025年 第11号 2025年5月14日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



高知・山形・関東・京都で宣伝

RS全面解禁阻止統一行動

維新のRS法案提出を警戒

自交総連は、今年度、「ライドシェア全面解禁阻止」を掲げ、各地連・地本において統一行動を行っています。4月は、高知、東北・山形、関東ブロック、関西・京都で行動がとりくまれました。

高知 ライドシェア法案阻止を強調

高知地連は4月10日、県庁前の交差点でライドシェア阻止宣伝行動を実施し、地連から5人、県労連から4人が参加しました。

街頭演説で、「利用者が安心・安全に乗ることができるタクシーを存続させるためには、ライドシェア法案を阻止するしかない」と強調し、ビラ等を配布しました。

全視協の藤原義朗専門領域担当理事も駆けつけ、ライドシェアの危険性を共に訴えました。

2025. 04. 10 高知・県庁前交差点



東北・山形 ビラ受け取り良好も人手少ない

東北地連は4月12日、山形駅前と山形市旧大沼デパート前で宣伝行動を実

施しました。

横断幕を広げてビラ等の配布を行い、ハンドマイクで日本維新の会が『ライドシェア新法』を国会へ提出したことを訴えました。

タクシープールには昨年と比べて倍ほどの人がいました。タクシーから出てきて訴えを聞いてくれ、ビラの受け取りも良好でした。

しかし通行人はまばらで、コロナ禍よりは人の動きが増えたものの、かつての賑わいはありませんでした。

2025. 04. 12 山形・山形駅前



関東ブロック 3県またがり宣伝行動を実施

関東ブロックは4月17日～18日に神奈川・静岡・山梨で宣伝行動を実施しました。各地の主要駅で街頭演説し、ビラ等を2日間で600枚配りました。タクシー乗務員にはさらに機関紙『自交労働者』も渡しました。

2025. 04. 18 静岡・静岡駅前



○横浜駅

石野議長

大阪・関西万博が始まり、日本版ライドシェアを24時間走らせている。さらに4月11日、日本維新の会が『ライドシェア新法』を国に提出し、ライドシェアを全面解禁しようとしている。利用者の安心・安全のために、阻止しなければならない。

富松事務局長

昨年の4月から三浦市で、公共ライドシェア『かなライド』が始まった。しかし一種免許しか持たず安全性に問題があり、1日の利用が2回程度ではこんな制度は不要。地域の足を守るのは二種免許を持ったタクシーだ。

○浜松駅

市村副議長

静岡県では4月7日から運賃改定の申請が始まった。改定の際に重要なのはノースライドを守り乗務員の賃金を上げることだ。会社からのスライド賃下げの提案には、自交総連に相談していただきたい。

静岡県西部地区労連の堀内議長

タクシー利用者の安全な移動には、運転者の賃金を上げることが必要だ。

○静岡駅

林副議長

一種免許しかないライドシェアでは、利用者の安全が確保できず、地域交通が崩壊してしまう。

静岡県評の菊池議長

地域交通を守り、運転手さんを増やすためには賃金が必要だ。

○甲府駅

本部の堀井書記次長

『ライドシェア新法』は利用者が増えたとき、料金が2倍3倍に上がる。誰でも利用できるタクシーのような地域交通の公共性がない。

関西・京都 「被害を受けるのは市民」と訴える

「ライドシェア全面解禁阻止」の一点共闘で始めた京都の「共同闘争」は第14波となり、4月24日にJR京都駅烏丸口と四条烏丸で宣伝行動が行われました。今回の行動には、応援に駆けつけた京都総評の柳生事務局長なども含め、関係者15人が参加しました。

自交総連からは庭和田地連書記長（本部委員長）が登壇し、「ライドシェアは、ドライバーの労働者性を否定し、全てを個人請負とする。しかしこれは何もタクシー業界だけの問題ではない。利用者に何か起きた時に保証が得られないことが一番の問題。被害を受けるのは間違いなく市民の皆さん方だ」と訴えました。

2025. 04. 24 京都・京都駅烏丸口前

